

(第1号様式)

## 成年後見制度利用支援事業助成金（審判請求費用）支給申請書

(宛先) 川崎市長

次のとおり関係書類を添えて申請します。なお、受給資格認定にあたり、本人（審判の対象者）及び世帯員の資産の状況等を関係機関において調査・確認することに同意します。

		申請日	年 月 日
(申立人)	フリガナ	本人との関係	本人・配偶者・親・子 その他( )
	氏名		
(本人)	住所	〒 -	
		電話番号 ( )	
(審判の対象者)	フリガナ	生年月日	年 月 日
	氏名	申立時の類型	後見・保佐・補助
(申請資格)	住所	〒 -	
		電話番号 ( )	
申請資格 (該当する番号に○)	1 生活保護受給者 2 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付受給者 3 生活保護受給者に準ずる者（要綱第8条第1項第3号に該当する者）		
申請額 (鑑定費用)	円	鑑定費用の 予納通知日	年 月 日

【添付書類】 該当する書類□にチェックをしてください

(提出必須書類)

- 家庭裁判所に提出した後見・保佐・補助開始申立書（1/2 頁、2/2 頁）の写し
- 鑑定費用の予納に関する家庭裁判所からの通知の写し
- 請求書・支払金口座振替依頼書及び通帳の写し（表表紙、口座名義人のカタカナ氏名・支店名・口座番号が記載されたページ）
- 申請者と本人の続柄が分かる書類の写し（戸籍謄本、住民票等。申請者が本人の場合は不要。）

(生活保護受給者)

- 被保護証明書

(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付受給者)

- 本人確認証の写し

(生活保護受給者に準ずる者（要綱第8条第1項第3号に該当する者）)

- 資産等申告書（別紙）及び添付書類（預貯金通帳の写し、預金証書の写し、有価証券の写し等）
- 市民税非課税世帯であることが分かる書類の写し（市民税非課税証明書、介護保険料納入通知書等）
- 住民票の写し

(第1号様式別紙)

## 資産等申告書（審判請求費用助成用）

(宛先) 川崎市長

年 月 日

本人（審判の対象者）及び本人と生計を一にする世帯員の資産等について、次のとおり申告します。

### 1 本人及び本人と生計を一にする世帯員

氏名	本人との続柄	市民税課税状況
	本人	非課税 ・ 課税
		非課税 ・ 課税
		非課税 ・ 課税
		非課税 ・ 課税
		非課税 ・ 課税
		非課税 ・ 課税
		非課税 ・ 課税

※上記の方全員が市民税非課税であることが分かる書類の写しを添付してください。

### 2 本人の資産等の状況

種別	金額（円）	資料番号
現金		
預貯金		
有価証券（株、債券等）※額面		
その他		
合計		
居住用以外の土地・家屋・貴金属等の所有の有無	無 ・ 有（ ）	

※最新の状態に記帳した預貯金通帳の写し（表紙、表紙の裏、残高記載部分）、有価証券等の所有が確認できる書類の写しなどを添付し、資料番号を「1」「2」・・・と右上に記入してください。